

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 4 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 4 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
豊田市（権利移転）	1 者	豊田市貝津町箕輪 185 番 1
みよし市	2 者	みよし市黒笹町前田 26 番 1 ほか 9 筆